

お客様各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月7日(火)に政府から緊急事態宣言が発表されました。これを受けて、弊社では当面の間、お客様ならびに従業員の安全を最優先に考え、下記の対応をいたします。

■店舗休日 日曜日・祝日 ※日曜営業は自粛します。

■ゴールデンウィーク 5月3日(日)～5月7日(木)を休業します。

5月1日、2日は9:00～17:00の営業になります。

※営業日も従業員の人員を減らして業務を致しますので、出来る限りご予約をお願い致します。

店舗営業時間外や休日でトラブル、  
ご愛車にお困りごとがある時

0791-75-2800  
自動で転送になり繋がります

<実施期間について>

■対応実施期間 5月7日(木)まで

※政府の発表により対応を継続する場合もございます。

<お客様対応について>

弊社ではお客様の安全を最優先に考え、下記の感染予防策に取り組んでおります。

- ・従業員のマスク着用、定期的な手洗いの指示をします。
- ・毎朝も健康状態の確認と検温を実施します。(37.5℃以上の発熱のある従業員は出社させません)
- ・定期的な換気とともに、店舗内、代車、展示車、カード端末等を消毒します。
- ・お客様のご愛車のハンドルやドアノブはお渡しの際に消毒します。
- ・代車にも除菌ティッシュを完備してご自由にお使いいただけます。

ご愛車の車検満了期間が間近のお客様へ

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、国交省より対象の自動車検査証の有効期限を伸長する特例措置が発表されました。

【対象車両】

- ・緊急事態宣言の対象地域に使用の本拠の位置を有する車両(全国)
- ・自動車検査証の有効期間満了日が、4月8日～5月31日までのもの

※令和2年2月28日付け運輸支局長の公示により、自動車検査証の有効期間の満了する日が、令和2年2月28日～3月31日までのものを、令和2年4月30日を満了する日としたものを含む。

【措置内容】

検査証の有効期間を6月1日まで伸長

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。